

令和3年度第4回 山陽小野田市総合教育会議

1 日 時 令和4年1月27日（木曜日）
14時00分開会 15時30分閉会

2 場 所 市役所本館3階 第2委員会室

3 出席者 市 長 藤田 剛二
教育長 長谷川 裕
教育長職務代理者 砂川 功 教育委員 竹田 佳枝
教育委員 末永 育恵 教育委員 中村 眞也

4 欠席者 なし

5 市長、教育長、教育委員及び傍聴人を除き、会議に出席した者の氏名

企画部長 清水 保

企画部次長兼企画課長 和西 禎行 企画課主幹 工藤 歩

企画課主査兼係長 佐貫 政彰

教育部長 岡原 一恵

教育次長兼教育総務課長 吉岡 忠司 教育総務課主幹 浅川 縁

学校教育課長 長友 義彦

社会教育課長 舩林 康則 社会教育課課長補佐 池田 哲也

社会教育課主査兼係長 日浦 操 社会教育課係長 安藤 知恵

社会教育課係長 柿並 健吾 社会教育課係長 來嶋 孝明

6 傍聴人 0名

7 議事

(1) 開会

(2) 市長あいさつ

(3) 議題

(1) 第三期山陽小野田市教育大綱の策定について

(4) その他

(5) 閉会

8 会議の議事の経過及び結果 次のおり

午後 2 時 0 0 分 開会

(1) 開会

和西企画部次長兼企画課長 それでは皆さんこんにちは。定刻になりましたので、ただいまから令和 3 年度第 4 回山陽小野田市総合教育会議を開催いたします。配付資料の確認をいたします。本日の資料は、会議次第のほか、A3 横の表紙に山陽小野田市教育大綱と記載のある資料になります。皆様お持ちでしょうか。それから本日の会議、御手元のマイクオンオフで御発言をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。それでは、会議の議長は、運営要綱により市長となっております。挨拶などこの会議の議事録の署名をしていただける方 2 名を指名していただき、引き続き進行をよろしく願いいたします。

(2) 市長あいさつ

藤田市長 皆さんこんにちは。どうもお忙しいところ御出席いただきありがとうございます。それでは最初に会議録署名に、指名をさせていただきます。長谷川教育長、並びに砂川職務代理者をお願いしたいと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

(3) 議題

(1) 第三期山陽小野田市教育大綱の策定について

藤田市長 それでは早速、議事に入らせていただきます。本日の議題は一つ、第 3 期の山陽小野田市教育大綱の策定についてでございます。現行の第

2期の大綱の期間が今年度末までとなっておりますことから、令和4年4月からの第3期大綱を新たに策定するものでございます。ではただいまから資料の説明に入りますが、まず、表紙から3ページ目までの理念部分までを説明し、そして皆様の御意見をちょうだいしたいと思いますので、事務方からよろしく願いいたします。

工藤企画課主幹 皆さんこんにちは企画課の工藤です。よろしく願いいたします。着座にて説明させていただきます。大綱の内容に入ります前に、第3期教育大綱策定にあたっての基本的な考え方につきまして、御説明をいたします。策定に当たりましては、大綱という性格上、また現行の大綱が教育基本法や本市の第二次総合計画を踏まえて作成されている点から、趣旨を大幅に変更する必要性は少ないものと考えております。したがって、第2期の踏襲を基本路線とする中で、社会情勢の変化等を考慮し、必要に応じて時流に即した変更を行うことといたしました。それではA3の資料のほうを御覧ください。企画課からは、表紙から3ページの基本理念までを御説明いたします。現行の第2期教育大綱を資料の左側のページに、そして新たに策定を予定しております第3期教育大綱を右ページに配置しております。また現行の大綱からの変更箇所及び追加箇所につきまして、赤色の文字で表記しており、説明に当たりましては、この変更箇所及び追加箇所を中心に行ってまいります。ではまず初めに表紙についてです。第2期とあるところを第3期に、策定年月を、平成30年3月から令和4年3月にそれぞれ変更しております。現在総合教育会議で協議中の案件でございますが、あくまで現時点における予定としての年月を記載したものでございます。続いて、資料の1ページをお開きください。条文に当たる箇所になりますが、一行目から7行目までの、総合計画に関する部分の記述について、表現等の変更を加えております。また、17行目から19行目にかけて、多様な担い手が主体的に行動し、協力してまちづくりに取り組む「協創によるまちづくり」の考え方を尊重して策定することとしましたとの一文を加え、本市のまちづくりの基本的な考え方である協創の観点を記載したほか、その下に新型コロナウイルス感染症の影響に鑑みた教育行政の考え方について

て、最終段落として追加をいたしました。次に、2 ページをお開きください。この度から、教育大綱と併せて、教育振興基本計画を、教育委員会にて策定することとしておりますので、第2期では、教育大綱の策定趣旨としてまとめていた項目につきまして、第3期においては、教育体制大綱策定の趣旨と教育振興計画との関係とし、振興計画に関する記述を追加しております。また、第3期の教育大綱の期間につきましても、令和4年度から7年度までと、必要な変更を加えております。スペースの関係上、この資料においては、他計画との関係図について、次ページに記載をしております。なお、振興計画につきましては、総合教育会議における議題ではなく、別に教育委員会会議にて作成の手続が進んでおりますので、本日この場での説明については割愛させていただきます。続きまして3ページをお開きください。基本理念に関する記述となります。基本理念である「豊かな人間性を備えた活力と笑顔あふれる市民の育成」については第2期から継続することとしており、大きな考え方や方向性に変更はございませんが、協創によるまちづくりの考え方やシビックプライドの涵養といった点を新たに盛り込むこととしております。具体的には、最終段落といたしまして、「なお、第二次山陽小野田市総合計画中期基本計画において、将来都市像の実現のために、協創によるまちづくりを掲げました。市民、各種団体、学校や大学、企業、市議会、市が協力してアイデアを出しながらまちづくりの担い手の育成、シビックプライドの涵養など、教育行政には、協創によるまちづくりの礎となる人づくりの役割が期待されています。教育委員会と市長部局が「協創」により取組を進めてまいります。」といった文章を追加しております。以上、簡単ではございますが、表紙から3ページまで基本理念までの変更点及び追加につきまして、総合計画において、中期基本計画の核となる考え方である「協創」に基づく記述、また新型コロナウイルス感染症の影響に鑑みた際の教育行政の考え方など、前回の教育大綱策定時には存在しなかった事象に関して、記載の変更及び追加を行ったものです。企画課からの説明は以上です。

藤田市長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして何か御質問等

がございましたらお願いいたします。ちょっとした小さいこと、語句のことでも何でもいいんですが。ちょっと本当に小さいことで恐縮ですけど、1 ページ目のはじめにの 25 行目の赤字のところですね、市民一人一人の後の一人が平仮名の方がいいかなと。前回も平仮名だったので。それで一つ、教えてほしいというか、2 ページ目の時期のところですけども、今回、教育大綱と教育振興計画との関係というのが加わっているわけですよ。これにつきましては、教育振興計画が、国のものがあったんだけど、今回市の計画も新たに作るので、そこの関係をここで述べてありますが、そもそも、今までなかった、市の教育振興計画をこの度つくるようになった、その流れのようなものがあったらちょっと教えてもらいたいんですが。

長谷川教育長 市の教育振興基本計画については、作成する努力目標というふうに定められていたところで、教育委員会といたしましても、この策定に向けての準備をずっと進めてきたところでございます。今回、第 3 期の山陽小野田市教育大綱が策定されるに当たりまして、これとあわせて、お披露目をするというふうな形で、このたびの策定という段取りになったというわけでございます。

藤田市長 正確には教育振興基本計画、「基本」が入るのが正しいんでしょうか。であると、文章のところには「基本」が抜けているので、入れてもらえますか。

工藤企画課主幹 訂正いたします。

藤田市長 はい。お願いします。

砂川教育長職務代理者 3 ページの本文の両方とも 5 行目ぐらいに、教育基本法第 1 条に「教育は、人格の完成を目指し」という表現がしてあるんですけど、こういう人格の完成というのは絶対にあり得ないと私は考えています。だから、こういう言い方は、もともと、教育基本法に書いてあるのだから、いいんだろうと思うんですけど、それは前の人が間違っている。人格の完成ということは絶対にあり得ない。どんな偉い人でも、どんな方でも、やはり凸凹があるはずなんです。こういう表現をすること自体が、何かと苦労している方にとっては腹が立っています。

藤田市長 ありがとうございます。ここは教育基本法にこういうことが書いてあるということであって仕方がないので良いとして、これらのことから云々というところで、本市が捉えている人格の完成というのはこういうところですよというあたりが説明されていると思うんですよね。このあたりが、ちゃんとしたメッセージが伝われば良いのかなと思うんですけれども。

砂川教育長職務代理者 市長さんが言われることで、私もそれで十分だと思います。ただ黙って見過ごすわけにはいかないというだけのことで、これを変えることまでは望んでおりません。

藤田市長 ありがとうございます。ほかに何か気づきをどうぞ。

長谷川教育長 2 ページになるんですが、他の計画との関係という図が示されています。先ほどの説明の中にもあったように、第二次山陽小野田市総合計画、12年計画がございます。それに沿って教育大綱等も策定されているところだろうと思うんですけれども、令和8年度以降、ここでもう1回策定するというので、見直しをするということで、よろしいんですかね。

工藤企画課主幹 はい。令和8年度以降につきましては、市の最上位の計画である総合計画におきましても、中期基本計画の計画期間が終了し、後期の基本計画を新たに策定する予定としております。したがって、そのタイミングで、第4期の教育大綱の策定も行おうと考えているところです。

藤田市長 策定のタイミングは、前期、中期、後期の本市の基本計画に合わせるというのが趣旨ですよ。この総合計画が12年間とざっと書いてありますが、前期、中期、後期の区分を示すと、中期が終わったから後期、それに合わせるんだなというのは推測しやすくなります。

工藤企画課主幹 記載の工夫をさせていただきます。

藤田市長 よろしいですか。どうぞ、お願いいたします。

竹田委員 はい。少し気になるなという程度なんですけど、3ページの修正の部分のところの4段落目、「また、本市の第二次総合計画において」というところの、目指すべき市民像を内面、それから外面という表し方が、

少し、何か抵抗があるなどは思います。「内面では人格の完成に通じる豊かな人間性を備え、外面では活力と笑顔あふれる市民とし」は、本当にそのとおりなんでしょうけれど、何となく、もう少し、良い表現方法がないかなと思いますけれども、自分ではアイデアはございません。少し気になるな、それで済ませてしまうというのが、仕方がないかなあとは思うんですけれども、ちょっと感じました。

藤田市長 ありがとうございます。内面外面で定義して分けること自体にもちょっと無理がある。それぞれに、その中に人格の完成に通じるという文言も入っていたりするので、シンプルに、「目指すべき市民像を、豊かな人間性を備え、活力と笑顔あふれる市民として」とかいうような、ほかは全部カットしても、言いたいことは通じる、だからそういう何か引っかかるところを削除するっていうのは、一つの方法かもしれませんね。その辺り事務局もちょっとお考えいただけますか。

和西企画部次長兼企画課長 赤字になっておりませんので、恐らく第1期からの部分でございまして、私も4年前に関わっていたときに、竹田委員が同じようなことを言われていたのを思い出しました。当時のやりとりは思い出せないんですけれど、今、市長が言われましたように、削除しても支障がないものですので、そのように変えさせていただければと思います。

藤田市長 ありがとうございます。ほかに何かお気づきの点ございますか。特にないようであれば、ここまでの部分は以上とさせていただきます。続いて4ページから7ページまで、基本目標に沿ったところがございまして、そこを担当課からの説明をお願いいたします。

船林社会教育課長 社会教育課から、基本目標1について、変更箇所を中心に御説明をさせていただきます。4ページですが、先ほど企画課からも説明がありましたとおり、この度から、教育大綱と併せて教育振興基本計画を策定することとしており、現大綱にあります、取組の部分については、新たな振興計画に記載をいたしますので、次期大綱には、現大綱の現状と課題の部分を、理念や方向性として整理をしております。基本目標1の内容については、大きな変更はございませんが、昨年開催された

東京オリンピック・パラリンピックの基本コンセプト、多様性と調和という言葉、これがあらゆる面での違いを肯定し、違いを自然に受け入れ多様性を認め合うということをやうたっており、この考え方が、現代的な人権課題において、世界的潮流であることを意識し、それを取り入れたものとしております。変更の部分について読み上げたいと思います。赤字の部分です。「また、2021年に開催された、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の基本コンセプトには、多様性と調和が取り入れられました。人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治、障がいの有無など、あらゆる面での違いを肯定し、自然に受け入れ、多様性を認め合うことを目的としたものです。世界的にも、互いの人格を尊重し、笑顔あふれる社会を築くことが求められています。」、この文章を中段に追加をしております。基本目標1について、説明は以上でございます。

藤田市長 一つ一つ説明をしてもらいますか、四つ全部説明されますか、どちらが良いですか。

工藤企画課主幹 基本目標については、一括で4まで説明させていただきます。質疑応答について、基本目標単位で行わせていただければと思います。委員の皆様もよろしいでしょうか。

藤田市長 続いてお願いいたします。

長友学校教育課長 それでは、基本目標2について説明いたします。前回の大纲作成以降に、新しい学習指導要領が学校現場で実施されたこと。新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、全国的に臨時休業措置がとられたことにより、学校教育の役割が再認識されたこと、GIGAスクール構想の推進により、児童生徒に1人1台の端末が整備され、学校における高速通信環境が整ったことなど、状況が大きく変わりましたので、そのことを反映した書きぶりとしております。以下、説明を行います。目標は、引き続き、「夢と自信を持ち、自らの可能性に挑戦する力を育てる」にしております。この目標は、教育基本法に規定する教育の目的や、学校教育法における各学校の教育目標、それから、山口県教育委員会が示す本県の教育目標「未来を拓くたくましい山口っ子の育成」や、

また、市が掲げる理念「豊かな人間性を備えた活力と笑顔あふれる市民の育成」につながる目標であります。まず、第1段落について説明します。ここでは、現在を取り巻く社会状況を踏まえ、子どもたちに求められる資質や能力について記述しております。予測出来ない未来に対応するためには、社会の変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、一人一人が自らの可能性を最大限に発揮し、よりよい社会と幸福な人生を自らつくり出していくことが重要となります。そのためには、教育を通じて解き方があらかじめ定まった問題を効率的に解ける力を育むだけでは不十分です。こうしたことから、この段落の5行目、半ばから記述してありますとおり、「誰もが人間ならではの感性や創造性を発揮するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、様々な社会の変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の創り手となることが求められています。」としております。

次に、中段についてです。中段では、社会の情勢を踏まえた今後の教育の方向性を述べています。改定されました学習指導要領では、「「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る。」という目標を学校と社会が共有し、連携、協働しながら、新しい時代に求められている資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現」をうたっています。本市におきましては、全ての小中学校をコミュニティ・スクールとして指定しており、学校・家庭・地域が連携した山口型地域連携教育を推進しています。こうした仕組みを利用して、子どもたちを、学校だけではなく、社会総がかりで育んでいこうとするものであるとともに、学校で学んだ知識を社会や実生活と結びつけたり、学習したことを活用して、様々な課題を探求したり、解決したりする学びを推進していきます。また、令和3年4月22日に中央教育審議会から、令和の日本型学校教育の構築を目指して、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと、協働的な学びの実現が答申されました。この答申では、自分自身の状況に合わせ、自ら学習を調整しながら粘り強く学習したり、興味関心等に
応じた課題を取り組んだりする個別最適な学びや、探求的な学習や体験

活動等を通じて、児童生徒同士や多様な他者との協働的な学びが、今後求められる子どもたちの資質能力を育成するものとして重視しております。こうした学びをさせ、実現していくのは、GIGAスクール構想によって整備される学習環境となります。1人1台の端末を活用した学びや、授業そのものを、学校そのものを変革するものであるため、このような一連の教育改革は、単なる教育の情報化ではなく、教育のデジタルトランスフォーメーションと呼ばれております。最後後段です。市の目標の対関連について触れています。時代が大きく変わっていかうとする中、教育もやはり新しい時代に向けて大きく変わっていかねばなりません。こうした激変する社会にあって、豊かな人間性を備えた活力と笑顔あふれる市民の育成の基盤を学校教育で育んでいく必要があります。こうしたことから、夢や自信を持って、自らの可能性に挑戦しようとする力こそ、目指す子どもたちに身につける資質能力の根幹になるものと捉え、目標として設定いたしました。以上で説明を終わります。

藤田市長 では、続いてお願いします。

船林社会教育課長 それでは、社会教育課から、基本目標3について御説明をいたします。ここにつきましては、基本的な内容は変更の必要性はないものと考えておりますが、過去からの意思を受け継ぎ、よりよいまちをつくり上げていくために、汗を流す市民を育てていくためには、郷土愛の醸成や協創という視点がますます重要となってまいります。そうしたことを踏まえて、最終段落に、シビックプライドの涵養といった表現を加えております。ここについての説明は以上でございます。

藤田市長 では、最後お願いいたします。

船林社会教育課長 続いて、基本目標4について説明をいたします。現在本市においては、全ての小中学校でコミュニティ・スクールを導入し、地域学校協働活動との一体的な推進により、従来の学校支援だけでなく、地域づくりの側面もあわせ持った学社融合の取組を進めております。この地域と学校とのつながりをさらに深めたものにしていくとともに、これからの地域づくりに必要な、地域の課題解決に欠かすことの出来ない地域の力をさらに高めたものにするため、住民同士のつながりの創出や、

自助、共助の精神の涵養といった表現を加えております。ここにつきましても、赤字の部分について、読んでまいりたいと思います。「本市では、全ての小・中学校で導入しているコミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、地域全体で子どもたちの育ちを支えています。地域と学校のつながりをさらに深め、緊密に連携・協働できる体制を構築し、それぞれの課題や成果を共有することで、子どもたちの豊かな学びの実現のみならず、人づくり・地域づくりにおいても、さらなる進化が期待されます。行政だけで対応することが困難になってきた社会の様々な課題を解決するもう一つの担い手として、「地域」に大きな期待が寄せられています。地域の教育力を高め、活動の基盤となる「住民同士のつながりの創出」や「自助・共助の精神の涵養」に取り組んでまいります。」。この文章を前段に挿入をしております。説明は以上でございます。

藤田市長 以上での説明をしていただきましたので、一つずつ皆さんの御意見をちょうだいしたいと思います。それでは最初に4ページ目の基本目標1に対して、御意見がございますか。一つ確認です。左ページの現行に現状と課題があって、その下に主な取組方針がありますが、主な取組方針はどう捉えたらよろしいですかね。

吉岡教育次長兼教育総務課長 主な取組方針以下につきましては、このたび策定させていただきます教育振興基本計画、こちらの中に盛り込みたいと考えております。

藤田市長 そこを、そちらのほうに、お任せするのでここからは削除されるという理解ですね。わかりました。基本目標1に対して、文言等では何かお気づきの点ございますか。今回はオリパラの関係で多様性という言葉が強調されていて、必要な言葉だと思っているんですけども、今回、パラリンピックの会長さんがおっしゃった言葉で「レジリエンス」という言葉がものすごく象徴的だったと思うんですよね。笑顔あふれる社会を築く精神を育てるという面において。このレジリエンス、いろいろと表現方法があります。回復力とか、逆行に立ち向かう力とかそういうことだと思ってしまうんですけど、最近の言葉で言うとレジリエンスは、多

様性とあわせて、かなり一般的な言葉になりつつあるんじゃないかなと思います。多様性も英語でいうと、ダイバーシティ&インクルージョンという言葉まで入っているんですけど、それをひっくるめて多様性とレジリエンスというのは昨年象徴的な言葉ではありました。何かお気づきがございますか。特によろしいですか。ちょっと私がポツと言いましたけれど、レジリエンスという言葉は皆さんにとってはどういう言葉ですかね。あんまり一般的ではないという見方も当然ありますが、私は結構目にしたんですよ。その言葉を大切にしているというコメントもいくつか目にしているんですよ。これは人によるなと思っております。

竹田委員 多様性と調和のところに、もし入るのであれば、横文字的な発想は大丈夫な人はとても大丈夫なだけけれど、やっぱり何それという人も、いたりもしますので、日本語で「逆行に立ち向かう力」とか、何か具体性があるもので、ここに付け加えたらどうかと思います。

藤田市長 多分二つあって、今おっしゃったようにわかりやすくというのと、注釈で、レジリエンスとはこういう趣旨というのは最後に載せるかどうか、入れるとしてもどちらかだと思うんですよ。だから、それは手法論で事務局にお任せしたいんですけど、そういう趣旨をこれに入れるか入れないか、その辺りどうですかね。事務局、何か考えがありますか。特に、いいですかね。

船林社会教育課長 失礼します。社会教育課の中で協議した中では、レジリエンスという言葉は出てきませんでしたので、この中には入れておりませんが、観点として、考え方として、ふさわしいということであれば、入れることもよろしいのではないかと思います。

藤田市長 委員の皆様の御意見をちょうだいして、それで判断しましょう。どっちでもよいということはないんですけど、これが正解ということはないので、もし御意見ございましたら、お出しただいたらと思います。

長谷川教育長 今、横文字が出てきましたけれども、やはりそういった言葉が出てくると、これは何ていう意味だろうと、やっぱり気も引きますよね。注釈がある、大体そこまでたどり着くと思うけれど、そこを見るというか、印象に残る言葉として意識する。もし入るところがあれば、使って

みるのも面白いのかな、そんな思いをしました。

藤田市長 ありがとうございます。

砂川教育長職務代理者 この原稿をいただいて、かなり日にちがありましたものですから、2回か3回は読み返しているはずなんですけれど、必ず英和辞典と国語辞典を置いておかないとわからない言葉が出てくる。必ず手元に辞書を置いておかないといけない。さてこんなので良いのかなと、素朴な、誰が読んでも分かるような、そういう優しい言葉で言い表すとか、そういうのが本当の良い原稿ではないかなと。必ず英和辞典と国語辞典は置いておかないといけない。自分で確認しなければならない言葉が多々ありました。

藤田市長 ありがとうございます。他の方、何か御意見ございますか。どうぞ。

末永委員 レジリエンスという言葉なんですけれど、とてもすごく大切に、入れ込みたいなとは思いますが、このページの基本目標1「互いの人格を尊重し、笑顔あふれる社会を築く精神を育てる」というのを見たときに、私は個人的にちょっと違うかなというのは感じました。尊重とか、そういう上でいうと、「多様性と調和」というのはしっくりくるんですけど、ちょっとレジリエンスは、このページじゃないのかなというのは個人的に感じました。

藤田市長 ありがとうございます。私は、最初に、基本目標2のところ「レジリエンス」を思いついたんですけど、結局、精神という言葉にちょっとひっかかったので、精神力の中にレジリエンスを、何か回復力のよさうな言葉を入れてはどうかと思います。今、コロナの関係で、体も結構つらいんですけど、精神的につらいというところがかなり大きいんじゃないかなあと。いつの時代も精神的なところが課題になるんですけど、そこに負けないように、時代を乗り切っていけないといけない。いつもきっと一緒なんだろうが、そういう表現がどこかに加わるといいのかなと思います。それはどこでもいいんですけども、何かふさわしいところに使えと、より今を表しているのかなという気がちょっとしました。はいどうぞ。

末永委員 私もレジリエンスを入れるなら、この基本目標2だなというのを思

ったので、市長がおっしゃられたということで、納得しました。

藤田市長 その場所は、事務局の中で一番ふさわしいところを選んでもらったらいんですけれど、ちょっとそういう趣旨のものを、どこかに入れてもらうということではよろしいですか。「レジリエンス」を直接使うのか、平たい言葉だとか日本語でとか、その辺は取捨選択があってもいいと思いますけれども、その辺り、その精神力・回復力という、困難なことにも打ち勝つような、そういった力が欲しいというのが趣旨だと思っているんですけれども。はいどうぞ。

竹田委員 砂川委員さんのおっしゃった、辞書を片手に置きながら、というのが、本当に私も一緒なんですけれども、やっぱり今から生きていく子どもたちの中で、その横文字を受け入れていかなければいけない現状があると思うんですね。現実そうだと思うんです。なので、やっぱり注釈を入れながらそういう言葉を広く使っていくようなことも、これからは必要ではないかなと感じました。ぜひ入れていただきたいと思います。

藤田市長 ありがとうございます。私も、前から知っていましたが、改めてパラリンピックの会長さん、バッハさんじゃない人ですね、あの方がわざわざ、パラリンピックは基本的に四つあるんだけれど、それプラス今回レジリエンスという言葉強調したいと、わざわざおっしゃったんですよ。パラリンピックの会長が。それでやっぱり世界に対するメッセージが強い言葉なんだなということを知ったので、かなり共通語になりつつあるんじゃないかなという思いも少しありました。はいどうぞ。

長谷川教育長 今の言葉ですけれども、基本目標 2 の求められている力として、激動の時代というフレーズがありますよね。それをずっと読んでいくと、様々な社会の変化を乗り越えていくという表現もあったりして、入れるとしたら、ここら辺に、これから求められる力として入れていくという方法を考えられるんじゃないかなと思いました。

藤田市長 まさしく社会の変化を乗り越える力と言ってもいいかもしれません。私もそのとおりだと思います。そのレジリエンスについては基本目標 2 の中で御審議いただくとして、まず基本目標 1 については、このようなまとめ方でよろしいですか。ではこれで基本目標 1 は進めてまいります。

基本目標2につきましては、今レジリエンスに関係したところを御提案させていただきましたので、もしそれがうまく入るような文言が見つければ、事務局のほうでちょっと努力をしていただけたらと思います。ほかに何かお気づきの点ありますか。基本目標2です。はいどうぞ。

末永委員 基本目標2の2段落目の3行目にあるんですが、表記の統一のことなんですが、「子供」が漢字になっていまして、ほとんどの「子ども」は「ども」が平仮名で書かれていますので、これは統一されたほうがいいのかと感じました。事前に教育委員会内で見た資料で気づいていたんですが、お伝えし忘れていたので、ここで伝えさせていただきます。それと、この件と同じ表記が7ページにもありまして、2段落目、黒字のほうなんですが、4行目に「多様化して子供の育ち」の「子供」が、これも漢字になっています。恐らくこの2か所だったんですが、「子」は漢字で、「供」は平仮名が良いと思います。

藤田市長 御指摘ありがとうございます。そこは修正をお願いしたいと思えます。ほかに何かお気づきの点等ございますか。5ページの1番上に最近の先端技術の言葉が並んでいるんですけど、これは本当に日進月歩で、今年がこれが最新であっても、2年後はわからなかったりするんですよ。今だったら多分「メタバース」だと思うんですよ。そうなってくると、どんどん変わってくるので、一つ二つぐらいだったらともかく、あまり書き過ぎると、だんだん時代遅れになってしまうのも怖いので。AIは多分間違いないんですが、ビッグデータとかIoTというのは、もしかしたら、3・4年後は言っていないかもしれないですよ。はいどうぞ。

砂川教育長職務代理者 ちょうど市長さんがそういう御発言をされたので、自分が思っていたこととちょっと重なってきたなと思います。今度の大綱と第2期の現行を比べて見ると、かなり、現行よりかは、先を見越したような言葉がたくさん使われていて、さすがに前を見ているなということを、私は総合的に印象を持ちました。その反面、こうなってくると、だんだん子どもの出番がなくなってきて、大人の世界になっているんじゃないか、大人がやるようなことを等々と述べている。では、子どもの

本当の気持ちはどこで表してどのようにしていくかという、そういうところがちょっと、個人的に読んで、最終的に思ったことは、これはもう大人の世界だ、これからの世界をよく見て書いているなどは思うんですけど、今の子どもたちをどう見ているのっていうことが全然つかみにくいかなと思います。ちょうど市長さんが言われているようなことが、ちょっと重なりましたので発言させてもらいました。

藤田市長 はい、ありがとうございます。世の中が変わっていく、進化していくというところの表現のウエイトと、それに合った子どもたちをどう育てていくかと。本来、後半のほうが主なので、そこがちゃんとバランスがとれることが必要かなと思います。でも5ページなんかはその最たるものですが、現行の現状と課題の文字数に対して、今度は3倍ぐらい書いてあるので、ある意味、より丁寧には書いているんだろうと思うんですけども、その辺は常に考慮しながら、趣旨がちゃんと伝わるようにしていきましょう。ほかに基本目標2について、何か御意見ございませんか。では、続いて、先に進めさせていただきます。6ページの基本目標3についていかがでしょうか。このところはほとんど変化がないところのようです。何かございませんか。では先に進めます。最後、基本目標4ですが、ここについてはいかがでしょうか。1点私からすいません。赤字の最後から2行目なんですけれど、「住民同士のつながりの創出」というところが、創出となるとゼロからつくるみたいなので、今でもあるので、創出を残すのであれば「新たなつながりの創出」になるだろうし、「創出」よりかは「拡充」、「拡大強化」、「充実」とか、今あるものを、さらにつながりを強化しましょうという表現ではないかなと思いました。どうぞ、お願いします。

船林社会教育課長 今回の件は、持ち帰って検討して、修正したいと思います。

藤田市長 良い言葉を選んでください。はいどうぞ。

竹田委員 2行目の「地域全体で子どもたちの育ちを支えています。」と続きますが、コミュニティ・スクールとか地域学校協働活動の場合、子どもたちの学びと育ちというのが大体セットで常に出てくるのかなと思っていて、ここに学びというの、つけ加えていただけるとい

いかなと思いますけれど、どうでしょう。

藤田市長 いかがですかね。そんなものがしっくりするような気もいたします。

船林社会教育課長 そのように修正したいと思います。

藤田市長 よろしくお願ひします。ほかに何か御意見ございませんか。どうぞ、お願ひします。

末永委員 また同じ表記の統一の話なんですけれど、このページの赤字の最後ですが、最後に「取り組んでまいります」と書いてあるんですが、これより前の文章は全部「取り組む」を漢字で「取組」と書いて、間に平仮名が入らなくなっていて、「取組を進めてまいります。」と、「進む」が漢字というふうな表記になっているかと思うんですが、「取り組んでまいります」と「取組を進めてまいります」というのは一緒にしたらどうかと思うんですが。

藤田市長 間に「り」を入れるか入れないかということですね。

末永委員 もしくは「取組を進めてまいります」で全部統一するのか。そこまでしなくても良いかもしれないんですけれど、「取組」の表記は統一したほうが良いかと思います。

藤田市長 わかりました。その辺、事務局も全体を見て、もう1回チェックをお願いしたいと思います。ありがとうございます。ほかに何かございすか。先ほど竹田委員さんの御指摘の問題で、子どもたちの学びと育ちというところですが、下から4行目の「家庭環境が多様化して子供の育ちを支える親子の」ところですね。ちょっと、前後の文章が違うんですけれど、このあたりは「育ち」だけでよろしいですか。何かありますか。

竹田委員 「豊かな学び」のところは、自分としては違和感がなかったんですけど、やっぱり豊かなというところがついていますので、「豊かな育ち」というのは、いろいろと格差がある中で表現としてどうなのかなと思いますので、現状のままで良いのではないかと私は考えます。

藤田市長 今おっしゃった「豊かな」はどこのことをおっしゃっているんですか。私は、黒字の下から4行目の「子供の育ち」というところが、先ほど「子どもたちの学びと育ち」だったのでどうなのかなと思ったんですが。それか、「育ちと学び」をセットで、「子どもの成長」でも良い

のかなと思ったんですけれど。この「育ち」イコール「成長」のこと言っているんですよね。だからある意味「育ち」の中には全て含まれるということもなきにしもあらずなんですよね。そうなると、どこかのところで「学びと育ち」と言ってしまうと、そのルールに則って、「学び」と「育ち」が違うというふうな定義で使い分けが必要になってくるので、どうしたらいいかなというところですよね。「学び」と「育ち」を分けるということは、学ぶ部分と、学びじゃないところで育つという、「育ち」が「学び」を外れたところというような捉え方になってしまうところもありますよね。

長谷川教育長 私が言葉から受けるイメージをちょっとしゃべっていいでしょうか。何か「育ち」といったら、何かいろんな影響を受けながら、結果として子どもたちがこんなふうに育まれている、育っていく、みたいな、結果の姿みたいな感じがして、「学び」と言ったら、そこに意図があって、こういうふうに学んでほしいというか、教え込むって言ったらおかしいけれども、何か意図的な、そういったものがあります。「育ち」のほうがもっと広いイメージがあるんですけれども、皆さんどういうふうに受け止めますかね。「学び」と「育ち」。

藤田市長 事務局で何か良いアイデアがあれば。どうぞお願いします。

來嶋社会教育課係長 今、教育長がおっしゃったイメージと、私もかなり近いイメージなんですけれど、竹田委員さんとかその他の委員さんも、かなりこの地域学校協働活動というのに携わっていらっしゃっていて、多分特別なこだわりというか、自分自身に取り組んでいるというところで、やっぱり「学び」と「育ち」が違うという意識から恐らく竹田委員さんはおっしゃったのだと思います。「学び」というのは、主に、学校支援も含めて「学び」、親の学びも含めてですけど、ここでは子どもたちの学び、まさに目的がある学び。「育ち」というのは協働活動で言えば見守りボランティア、こういったのも子どもたちが安全に育つという意味で含まれているのかなという意味で、私自身は、この協働活動においては、「学びと育ち」、両方の側面があるというふうに考えております。

藤田市長 多分それが正しい区分けかなという気もしないでもないんです。そ

の考え方をベースにして、この文章の中で、たまたまですけれど、「学びと育ち」というところもあれば「学び」だけのところも「育ち」だけのところもあるから、その辺が、前後の文章の中で、的確に言葉選びをされているかを確認しておいてもらったらありがたいです。はいどうぞ。

長谷川教育長 先ほど市長が言われた「成長」という言葉を入れるとしたら、ここは「育ち」がやっぱり成長になるんですかね。だから、成長を支えている。育ちを支えているという表現に、一つの文章になっていますよね。育ちを支える、だから言い換えると成長を支えているということですね。「豊かな」がついてくると、これはやっぱり学びなのかな。今読みながら、ここはこういうふうにちゃんと使い分けが出来ているなという印象です。

藤田市長 それは全体の流れとかもありますので、違和感がないようにまとめてもらったらと思います。ほかに何かお気づきの点ございますか。はいどうぞお願いします。

中村委員 基本目標3に戻って申し訳ないんですが、学校教育の地域連携カリキュラムは、子どもたちが地域に出て行って貢献したり、協働活動したりしているんですが、そういう子どもたちのまちの未来に対する思い、そういうことを、ここにちょっと入れてほしいなという思いがあるんですが、いかがでしょうか。

藤田市長 そういう表現がこの中に入っていないのであれば、やっぱり入れたほうが良いと思いますけれど、何かしらの言葉でそういうのが表現されているところはないですかね。

中村委員 「学校教育や生涯学習などの諸活動を通じ」が最初の段にあるんですが、子どもたちの、今学んでいる地域に対する思いを、特別な表現があるわけじゃないんですけれども、入れていただきたいという意見なんです。子どもたちが地域課題に取り組んで行動している。さらに、まちの未来のために、子どもたちが取り組む。

藤田市長 下から5行目の「志高く主体的に社会と関わり行動すること」ですが、これは、主体が、大人がやるって言っているのか、子どもたちにもそういう場面をつくって一緒にやってみようとしているのかによ

っても、ちょっとニュアンスが違うんですけれども、中村委員さんは、より子どもたちが、大人ともよく連携を図って、一緒に地域のことを将来にわたって考えて行動しましょうというところが、もうちょっと明確になったほうが良いのではなかろうかという趣旨もあろうかと思います。教育長、お願いします。

長谷川教育長 今、子どもたちの思い、子どもたちという主語で話をされたと思うんですけれども、私はこの基本目標3っていうのは子どもたちだけに限ったことではないと思っているんですよ。やっぱり市民を主語にしたい。もっと市民一人一人が主体性を持って、まちのために汗を流すとか、市民憲章にもあるように、そういった人材育成、人づくりをしていきたいという思いを込めているというふうに理解したいと思っているんですが。

砂川教育長職務代理者 一般的な話でよろしいですか。私が小児科で若かりしとき、旧小野田市は、出生児は大体年700だったのですが、それが、ちょうど一週間前の先週の金曜日に、市の職員の方と我々小児科医全員が集まって、次年度のいろんな事業についての話し合いをしたんですけれども、そのときに聞いたのが、令和2年度の出生児は352人なんですよ。ちょうど半分です。今子どもたちはものすごく少なくなっている。そこに、こういう立派な大人たちが、僕は口を出し過ぎていると思っているんですよ、はっきり言えば。ちょうど教育長は別のことを言っているんですよ、対極を。だから、こういうのを読んでいたら、こういうことを中村委員が言ったら僕も反論しようという気を持ったんです。要するに、学校と一緒にあって、いろんなことをやるということが、いかにも良いように見えているけれど、結局、大人とかいろんな人たちが、子どもに手を出し過ぎていると僕は思うんですよ。もうちょっと子ども自身でやる、例えば、サッカーをする、野球をする、けんかをする友達がいる、そういうような世界は、あんまりないですよ。もう帰ってきたら塾じゃないですか、みんなほとんどが。レノファみたいな立派なサッカークラブあるこのまちで、サッカーが強いところもありますけれど、最近良い成績を残したチームもありましたけれど、もう少し、親というか、

こういうような、いろいろなものを話し合うことは良いと思うんですけど、それイコール、皆さん、こういう委員たちが手を出していると私は考えている。だからもう少し、子どもたちをほっておけばいい。子どもの好きなようにしたら良いのではないか。極論ですが。子どもはもう見事に半分に減っているんですよ。帰ったら友達はいない、塾に行かされる、もうそんな生活を送りながら、今度はいわゆる学校運営委員会なんかでいろいろ議論されたことが、押しつけがましく、みんな子どもたちに要求していく。そういう社会に今はなっていると、自分では思っています。だから、今の子どもたちをもう少し自由奔放に育てられないものかと、これを読みながら考えました。

藤田市長 ありがとうございます。やっぱり、我々が小さいときと比べて、今、子どもたちの自由度っていうのは、明らかに狭まっているなという気はいたしますので、今おっしゃったような趣旨のところというのは、一人一人の家庭の子育ての中ですごく大きなテーマだと思うんですよ。それはそれで、それぞれの考えがあるので、それを尊重するんですけども、その辺りはこの基本目標 2 の中にはある程度、そうした主体的にとか、個別の力を育むとか、そういったところの大切さは述べているところではありますので、それを、より現実の社会の中でしっかり子どもたちが伸び伸びとやっていけるような、そういう指導の仕方というのは親の立ち位置としては必要ではあるかなという気もいたします。だから大綱においては、ある程度の表現は必要になってくるかと思っておりますので、それはそれでちょっと書かせていただいて、ここへ書いたからってこれを全部こう押しつけてやると、これはまた、子どもにとっても厳しい世界になりますのでね、そこはやっぱり注意しないといけないと思っています。それで先ほど中村委員さんの御指摘のどこなんですけれども、その辺りをどうとらえるかですね。どうぞ。

船林社会教育課長 中村委員がおっしゃられた、子どもたちのまちの未来に対する思い、それから郷土愛の醸成ということに関しては、教育長は、この基本目標 3 の中ではちょっと難しいということですが、基本目標 4 の中に、地域学校協働活動の中でも、郷土愛の醸成ということが盛り込ま

れ、そういった視点での活動ももちろんしておりますので、その中に少し、「郷土愛の醸成」、「子どもたちが未来に対する貢献をする力を養う」とかそういったことを、言葉として加えるのではいかがでしょうか。

藤田市長 そうですね、中村委員さんの御指摘のところは、基本目標4でその趣旨が含まれているということであれば、その辺り中村委員さんいかがでしょうか。

中村委員 私が基本目標3で言っている趣旨は、今、子どもたちが発言することに、私たち市民が、触発される面があるんですよ。だから、私は、子どもを、大人と対等になるわけではないけれど、彼らの考え方を、大人も一緒になって、まちの未来、郷土に対する表現が入ってくるといいなっていう思いで発言したんですね。基本目標3のところは、子どもの活動とか、郷土に対する表現があったらいいなという趣旨なんです。

藤田市長 ありがとうございます。多分中村委員さんの趣旨のところは、私の理解においては、最初の「はじめに」に今回協創によるまちづくりという言葉掲げさせていただいておまして、これを平たく言うと、「誰もが主役になれるまちづくり」、「誰もが」というのは、当然大人の中で「誰もが」がありますけれど、今の御指摘のように、子どもたちの自由な発想が「それ良いよね」となったときに、大人と一緒に、子どもたちの案を結果に結びつけるような形にしていくというのも一つのやり方で、そういうのが「協創にまちづくり」の根底には流れているんですよ。だから、そういったところが一口で言って、「協創にまちづくり」、「誰もが主役になれるまちづくり」のような方針ではあります。ですが、それだけで良いのか、より具体的に基本目標のどこかふさわしい場面で、それを、具体的にこういうことなんだと伝わるような表現があると良いという御指摘かもしれませんが、その趣旨は、一応入っているということは御理解いただいて、あとは表現の仕方とか、その辺の工夫になるかと思います。その点、事務局で何かアイデアありますか。個別案件的に基本目標で詳細に書くのか、最初の「はじめに」の協創によるまちづくりにそういう趣旨が入っているので、そこをもうちょっと丁寧に説明するのか。子どもたちも立派なアイデアを持っていて、それをみんな

で成し遂げるような、そういうまちづくりも一つだと思いますけれども。今回、例えば6ページ目の最後にシビックプライドという言葉も出ているんですけども、子どもたちがシビックプライドという言葉は知らなくてもいいんですけど、このまちが好きだというのを子どもたちに思ってもらえるようなことができるかと本当に理想的だと思うんですよね。大人は長い愛着があるから、ここが好きだというのは何となく理解できるけれど、子どもたちが、自分がせっかく生まれ育ったところを「何もなくて、1回出て行って帰る気はない。」と言うよりか、「大人達と一緒に、いろんな思い出があって、今はたまたま出ているかもしれないけれど、いつか戻りたい。」とかそういったことがシビックプライドであり、自分達があのと看一緒に良いお祭りやイベントやったという記憶が、やっぱりそのまちへの愛着になる、そういうのがこのシビックプライドの意味合いだと思うので、このあたりは、子どもたちを、より強調するような表現というのは面白いかなと思います。はい、どうぞ。

長谷川教育長 先ほど中村委員が言われた思いを載せるとしたら、最初に中村委員が言われたんですけど、基本目標3の1段落目の最後に学校教育、生涯学習の2つの言葉が使われていますよね。多分、子どもたちという主語と市民という主語がこの辺に入ってくるのかな。だからこの辺に落とし込むということはできないかなという思いをもちました。

岡原教育部長 中村委員さんの御意見も、もっともかと思われます。案の6ページの中段以降に、「住むまちを愛し、自らの意志に基づき、自らの力で、また他と力を合わせて、志高く主体的に社会と関わり行動することが」というくだりがございますが、この中に、委員さんがおっしゃられた、もっと地域を愛して、地域のことを知って、地域とともに、皆さんとともに、社会に関わっていこう、そういった子どもを育てていこうという理念を含んでいるものだと私たちは考えております。また、もっと具体的な書き方が必要ではないかということであれば、このくだりを、もう少し表現を考えてみたいとは思いますが、そういったお考えも包含したようなものになっていると私たちは考えております。

中村委員 今、教育部長が言われたんですが、含まれているというけれども、

今からの時代は、子どもたちが、20年後30年後、主役になってくると、そういう子どもたちを育てる、育んでいくためには、やっぱり「子ども」という表現を出さないと徹底しないんじゃないかという思いがある。今、部長が「含まれるんです。」と言われるのは分かるんだけど、私はそういう子どもたちを育てていくということを、子ども達と市民は一緒なんだけど、子どもたちの主体性とか学びとかを表現の中に出してもらおうと、私はより徹底するのではないかと思います。

藤田市長 そのあたり、事務局でちょっと考えてみてください。

工藤企画課主幹 たくさんの意見をいただきましたので、教育委員会と、表現の仕方については、改めて検討させていただければと思います。

藤田市長 ありがとうございます。それでは基本目標1から4の中で、全体を通して何か最後お気づきの点ございますか。よろしいですか。では、もう一つありますので、まず、そこまで言っていいですか。最後に、8ページ9ページの資料がございますので、まずその説明をお願いします。

工藤企画課主幹 資料の8ページと9ページについてでございます。こちらのほうは、参考といいますか、8ページにつきましては、総合計画中期基本計画と教育大綱の基本目標がどういった関係性にあるかということ、表にしてお示しをさせていただいたものとなります。市長部局と教育委員会が連携して取り組む主な事項ということで、括らせていただいておりますが、縦列が、中期基本計画の中に、例えば1番上ですが、子育て・福祉・医療・健康という章立ての中に、子育て支援の充実という施策がございまして、その中の個別の事業といたしまして、配慮が必要な子どもと家庭の支援という項目が、実際、総合計画の中にございます。それにつきましては、教育大綱の中では、基本目標の2、学校教育に関する目標でございますが、こちらが該当しますという見せ方になっております。こちらにつきましては、教育大綱が、総合計画を踏まえてつくっておるということで、こういった関係性になるということをお示した図となっております。また最後のページとなりますが、9ページにつきましては、先ほどから何度も出ておりますが、大綱中の用語の解説についてでございます。3期分につきましては、特に基本目標2の中のICT

関係の用語について多く説明を加えたところがございます。一つ一つの御説明は省かせていただきますが、こちらについては大綱の参考資料ということで、御理解いただければと思います。説明は以上となります。

藤田市長 ただいまの説明につきまして何か御意見ございますか。では、特にならぬようにございます。全体を通してここを言い忘れたということがありましたら。特にございませぬか。それでは今日のこの委員会において、いろんな御意見をちょうだいしました。それで、事務局にこの辺りをもう一度まとめていただいこうと思っております。事務局で、これから進め方について説明がありましたらお願いいたします。

工藤企画課主幹 本日大綱の策定に当たりまして、たくさんの御意見を賜り、大変ありがとうございます。皆様にお示しいたしました大綱の内容につきましては、本日御意見をたくさんいただきまして、追加変更に関する検討を要する箇所が複数あったかと思っておりますので、一旦、持ち帰らせていただきまして、次回改めて、総合教育会議の場で諮らせていただくほうが適切かなと思っておる次第ですが、委員の皆様、そういったことでよろしいでしょうか。

藤田市長 では、それでよろしいですかね、委員会の委員の皆さん。では、そうしていただきたいと。いいですか、教育長。はいどうぞ。

長谷川教育長 策定に向けて、タイムスケジュール等もあろうかと思うので、もう一度総合教育会議を開くとなると、なかなか時間的にも厳しいものがあるだろうということで、できるだけ早く、今いただいた御意見をまとめたものを作成して、各委員の皆様へ、それをお届けして、了解がとれれば、それをもって大綱が了承されたものとしてはいかがでしょうか。

藤田市長 どうぞ。

工藤企画課主幹 今、教育長から、修正後といいますか、改めて資料を提示させていただきまして、恐らく郵送での書面審査とさせていただく形が最も適切かと思っておりますが、そういった形での御対応ということで御了承いただけたら、そのようにさせていただこうと思っておりますが、よろしいでしょうか。

藤田市長 では事務局案でよろしいですかね。ではそれで進めて参りましょう。

よろしくお願いたします。それでは議題が終わりました。最後、4 その他の項で、何でも結構ですけれど、何か御意見等ございましたら。特にございませなかね。では以上で議題は終了いたしましたので、では事務局にお返しをいたします。どうぞ。

和西企画部次長兼企画課長 市長、議事進行ありがとうございました。こちらも特にございません。本日の会議は以上で終了させていただきます。皆様ありがとうございました。

午後 3 時 3 0 分 散会
